【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2021年10月14日

【四半期会計期間】 第73期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社 ミスターマックス・ホールディングス

【英訳名】 Mr Max Holdings Ltd.

【代表者の役職氏名】代表取締役社長平野 能章【本店の所在の場所】福岡市東区松田一丁目5番7号【電話番号】福岡(092)623-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部門管掌 石井 宏和

【最寄りの連絡場所】福岡市東区松田一丁目5番7号【電話番号】福岡(092)623-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員財務部門管掌 石井 宏和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第72期 第 2 四半期 連結累計期間	第73期 第2四半期 連結累計期間	第72期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
営業収益	(百万円)	68,562	63,108	131,789
経常利益	(百万円)	3,641	2,559	5,748
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益	(百万円)	2,141	1,636	3,542
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,179	1,650	3,595
純資産額	(百万円)	26,408	28,484	27,863
総資産額	(百万円)	86,119	81,734	82,306
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	64.50	49.31	106.73
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	30.7	34.8	33.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,395	215	9,337
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	1,049	1,961	1,468
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	3,305	366	7,535
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高	(百万円)	5,581	1,501	2,874

回次	第72期 第 2 四半期 連結会計期間	第73期 第2四半期 連結会計期間	
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日	
1株当たり四半期純利益金額 (円)	38.00	25.18	

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載 しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
 - 3.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. 営業収益は、売上高と営業収入を合計したものです。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載 した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間(2021年3月1日~2021年8月31日)におけるわが国の経済は、度重なる緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発出に加え、新たな変異株ウイルスの感染も確認され、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループにおいては、普段の暮らしを支える総合ディスカウントストアとしての役割を果たすべく「エブリデイ・ロープライス」の施策を強化してまいりました。また、感染症対策をさらに徹底するため、ワクチンの職域接種を実施するなど、お客様と従業員がより安心できる店内の安全確保に努めております。

商品別売上では、昨年の需要急増及び特別給付金支給の反動減に伴い、家電、インテリア用品など単価の高い商品を中心に売上高が減少した一方で、ペット用品や園芸用品は前年を上回って推移しており、コロナ禍で高まった 巣籠り関連商品が伸長いたしました。また、家庭用プリンターなどのパソコン周辺機器も好調でした。

営業政策では、アプリなどデジタルツールを活用し、購買データを基に効率的な販促活動を強化しております。 また、品揃えにおいては、地域のニーズに合わせ商品構成を見直しレイアウト変更を実施するなど、投資を抑えな がら既存店売上高を上げる取り組みを継続しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間の営業収益(売上高+不動産賃貸収入+その他の営業収入)は631億8百万円(前年同期比8.0%減)となりました。また、既存店における売上高前年同期比は91.6%、同客数は90.8%となりました。

経費面では、前期に比べ売上高が減少したことに伴い、物流費やキャッシュレス決済手数料などの変動費が減少したことに加え、セール企画を見直し、人時数を抑えたことなどが寄与した結果、販売費及び一般管理費は、136億26百万円(前年同期比1.1%減)となり前年を下回りました。

これらの結果、営業利益は26億9百万円(前年同期比29.4%減)、経常利益は25億59百万円(前年同期比29.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益は16億36百万円(前年同期比23.6%減)となりました。

当第2四半期連結累計期間の営業収益及び利益は、ともに前年同期を下回りましたが、一昨年同期比では、営業収益は3.8%増加し、営業利益及び経常利益は約2倍となりました。感染症拡大前に比べ収益力は向上しており、今後も売上増加とローコスト運営を徹底させ、売上高営業利益率の向上に努めてまいります。

財政状態

(総資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ8億75百万円減少し、159億30百万円となりました。これは主として、現預金の減少13億73百万円などによるものです。固定資産は、前連結会計年度末に比べ3億3百万円増加し、658億4百万円となりました。これは主として、差入保証金の増加14億49百万円などによるものです。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べ5億72百万円減少し、817億34百万円となりました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ22億86百万円減少し、278億29百万円となりました。これは主として、未払法人税等の減少11億95百万円などによるものです。固定負債は、前連結会計年度末に比べ10億93百万円増加し、254億20百万円となりました。これは主として、長期借入金の増加15億8百万円などによるものです。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べ11億93百万円減少し、532億50百万円となりました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ6億21百万円増加し、284億84百万円となりました。これは主として利益剰余金の増加6億7百万円によるものです。

セグメントごとの経営成績

当社グループは小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は15億1百万円となり、前連結会計年度末に比べて13億73百万円減少いたしました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2億15百万円(前年同四半期は73億95百万円の獲得)となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益25億36百万円、賞与引当金の減少額2億85百万円、法人税等の支払額18億48百万円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は19億61百万円(前年同四半期は10億49百万円の使用)となりました。これは主として、有形固定資産の取得による支出3億41百万円、敷金及び保証金の差入による支出17億50百万円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は3億66百万円(前年同四半期は33億5百万円の使用)となりました。これは主として、長期借入れによる収入50億円、長期借入金の返済による支出40億40百万円、短期借入金の純増額8億円、配当金の支払額10億25百万円などによるものであります。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の 分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響は、収束時期を見通すことが依然困難な状況にあるものの、当社グループの事業活動及び業績への影響は限定的であることから、当四半期連結財務諸表における重要な会計上の判断及び見積りの変更は見込んでおりません。

(4)経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更は ありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)	
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,611,134	39,611,134	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	39,611,134	39,611,134	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年6月1日~ 2021年8月31日	-	39,611,134	-	10,229	-	7,974

(5)【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286, U.S.A. (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	6,435.5	19.39
有限会社 Waiz Holdings	福岡市東区松田一丁目5番7号	2,578.3	7.77
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,509.5	7.56
ミスターマックス取引先持株会	福岡市東区松田一丁目5番7号	2,470.7	7.44
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	 東京都港区浜松町二丁目11番3号 	1,727.0	5.20
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番 1 号	1,414.2	4.26
MrMaxHD 社員持株会	福岡市東区松田一丁目5番7号	1,184.1	3.57
平野 能章	東京都港区	1,075.5	3.24
平野 淳子	東京都港区	721.1	2.17
株式会社西日本シティ銀行	福岡市博多区博多駅前三丁目1番1号	510.0	1.54
計	-	20,626.1	62.14

⁽注) 上記のほか当社所有株式6,417.7千株があります。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式	数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-	-
議決権制限株式(その他)		-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	6,417,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	33,073,200	330,732	-
単元未満株式	普通株式	120,234	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数		39,611,134	-	-
総株主の議決権		-	330,732	-

(注)上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、3,500株(議決権の数35個)含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	 所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ミスターマックス ・ホールディングス	福岡市東区松田 一丁目5番7号	6,417,700	-	6,417,700	16.20
計	-	6,417,700	-	6,417,700	16.20

(注)上記のほか株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が400株(議決権の数4個) あります。

なお、当該株式は、上記 「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

		(単位:日万円)	
	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)	
資産の部			
現金及び預金	2,874	1,501	
売掛金	3,075	3,306	
商品	9,662	9,878	
貯蔵品	51	41	
その他	1,142	1,202	
流動資産合計	16,806	15,930	
固定資産		10,000	
有形固定資産			
建物及び構築物(純額)	14,477	13,878	
土地	31,093	31,093	
	4,860	4,603	
	-		
有形固定資産合計	50,430	49,575	
無形固定資産	1,069	1,036	
投資その他の資産	= 400		
差入保証金	7,188	8,638	
その他	6,879	6,591	
貸倒引当金	67	37	
投資その他の資産合計	13,999	15,192	
固定資産合計	65,500	65,804	
資産合計	82,306	81,734	
負債の部			
流動負債			
支払手形及び買掛金	7,446	8,405	
電子記録債務	7,715	6,732	
短期借入金	-	800	
1年内返済予定の長期借入金	6,995	6,446	
未払法人税等	1,901	705	
賞与引当金	984	699	
その他	5,072	4,040	
流動負債合計	30,115	27,829	
固定負債		2.,020	
長期借入金	15,169	16,678	
退職給付に係る負債	1,063	1,078	
資産除去債務	1,144	1,153	
見住所公良份 その他			
	6,949	6,509	
固定負債合計	24,327	25,420	
負債合計	54,443	53,250	
純資産の部			
株主資本			
資本金	10,229	10,229	
資本剰余金	7,980	7,980	
利益剰余金	12,256	12,864	
自己株式	2,602	2,602	
株主資本合計	27,864	28,472	
その他の包括利益累計額			
その他有価証券評価差額金	27	36	
為替換算調整勘定	0	4	
退職給付に係る調整累計額	64	54	
その他の包括利益累計額合計	36	14	
非支配株主持分	35	26	
純資産合計	27,863	28,484	
負債純資産合計		81,734	
只俱織具住口引	82,306	01,734	

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 8 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
売上高	66,055	60,662
売上原価	51,091	46,872
売上総利益	14,964	13,790
営業収入		
不動産賃貸収入	1,958	1,918
その他の営業収入	548	526
営業収入合計	2,506	2,445
営業総利益	17,471	16,235
販売費及び一般管理費		
販売費	2,993	2,772
一般管理費	10,782	10,854
販売費及び一般管理費合計	1 13,776	1 13,626
営業利益	3,694	2,609
営業外収益		
受取利息	20	17
貸倒引当金戻入額	-	30
その他	49	39
営業外収益合計	70	87
営業外費用		
支払利息	109	97
システム開発中止に伴う損失	- -	16
その他	12	23
営業外費用合計	122	137
経常利益	3,641	2,559
特別利益		
受取保険金	21	3
特別利益合計	21	3
特別損失		
災害による損失	20	15
固定資産除却損	18	10
減損損失	2 263	-
特別損失合計	302	25
税金等調整前四半期純利益	3,361	2,536
法人税、住民税及び事業税	1,167	673
法人税等調整額	52	237
法人税等合計	1,220	911
四半期純利益	2,141	1,625
非支配株主に帰属する四半期純損失()		11
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,141	1,636

【四半期連結包括利益計算書】 【第2四半期連結累計期間】

		(1121177137
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 8 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	2,141	1,625
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	31	9
為替換算調整勘定	-	6
退職給付に係る調整額	7	9
その他の包括利益合計	38	24
四半期包括利益	2,179	1,650
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,179	1,659
非支配株主に係る四半期包括利益	-	8

	(早江:		
	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 8 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前四半期純利益	3,361	2,536	
減価償却費	1,209	1,142	
賞与引当金の増減額(は減少)	174	285	
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	22	14	
貸倒引当金の増減額(は減少)	-	30	
受取利息及び受取配当金	26	22	
支払利息	109	97	
受取保険金	21	3	
災害による損失	20	15	
固定資産除却損	18	10	
減損損失	263	-	
売上債権の増減額(は増加)	334	231	
たな卸資産の増減額(は増加)	235	206	
仕入債務の増減額(は減少)	3,564	67	
その他	530	940	
小計	7,596	2,166	
利息及び配当金の受取額	7	5	
利息の支払額	107	95	
保険金の受取額	21	3	
災害による損失の支払額	20	15	
法人税等の支払額	242	1,848	
法人税等の還付額	141	-	
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,395	215	
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出	694	341	
無形固定資産の取得による支出	38	99	
敷金及び保証金の差入による支出	594	1,750	
敷金及び保証金の回収による収入	401	319	
預り敷金及び保証金の受入による収入	15	23	
預り敷金及び保証金の返還による支出	120	103	
その他	18	9	
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,049	1,961	
財務活動によるキャッシュ・フロー	•		
短期借入金の純増減額(は減少)	900	800	
長期借入れによる収入	3,000	5,000	
長期借入金の返済による支出	4,589	4,040	
配当金の支払額	464	1,025	
リース債務の返済による支出	350	367	
その他	0	0	
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,305	366	
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	6	
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,041	1,373	
現金及び現金同等物の期首残高	2,540	2,874	
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,581	1,501	
がまないがあられるかい日本的小次回		1,301	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

(コミットメントライン)

当社は、運転資金の確保及び財務基盤の安定性向上のため、取引銀行4行とコミットメントライン契約を締結しております。このコミットメントライン契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

		·	
	前連結会計年度 (2021年 2 月28日)	当第 2 四半期連結会計期間 (2021年 8 月31日)	
コミットメントラインの総額	百万円	6,000百万円	
借入実行残高			
差引額		6,000	

(四半期連結損益計算書関係)

1.販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 8 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	
従業員給与手当	3,574百万円	3,521百万円	
賞与引当金繰入額	725	699	
退職給付費用	68	71	
減価償却費	1,209	1,142	
賃借料	2,263	2,337	

2.減損損失

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失
福岡県	店舗	建物及び構築物	263百万円

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗またはショッピングセンターを基本単位として、また、遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

前第2四半期連結累計期間において、業績が当初計画を大きく下回る推移となった店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれることから、使用価値は備忘価額をもって評価しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日) 該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年 8 月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)	
現金及び預金勘定	5,581百万円	1,501百万円	
現金及び現金同等物	5,581	1,501	

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年 5 月28日 定時株主総会	普通株式	464	14.0	2020年 2 月29日	2020年 5 月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1.配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 5 月26日 定時株主総会	普通株式	1,029	31.00	2021年 2 月28日	2021年 5 月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日) 当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日) 当社グループは、小売及びこれに付随する事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 8 月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	64円50銭	49円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,141	1,636
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,141	1,636
普通株式の期中平均株式数(千株)	33,194	33,193

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(社債の発行)

当社は、2021年10月14日開催の取締役会において、国内無担保普通社債の発行に関する包括決議をいたしました。

(1)社債の名称 ESG経営支援私募債

(2)発行総額 2,000百万円

(3)発行年月日 2021年10月29日(予定)

(4)利率 年0.1%以下

(5)払込金額 社債の金額100円につき金100円

(6)償還期日 2028年10月31日(予定)(7)償還方法 6か月ごと定時償還

(8) 資金使途 設備投資及び運転資金

EDINET提出書類 株式会社ミスターマックス・ホールディングス(E03103) 四半期報告書

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社ミスターマックス・ホールディングス(E03103) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月14日

株式会社ミスターマックス・ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

久保 英治

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士

飛田 貴史

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミスターマックス・ホールディングスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミスターマックス・ホールディングス及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期 連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー 手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において

四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成 基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務 諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさ せる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保 管しております。
 - 2.XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。